

令和 7 年度
羽島市教育委員会
点検評価報告書

(令和 6 年度実績)



令和 7 年 9 月
羽島市教育委員会

～ 目 次 ～

【基本理念】

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

	Page
1. はじめに	1
2. 教育委員会会議の活動状況	1
3. 羽島市教育委員会の方針と重点	7
4. 評価結果・進捗状況	8
＜重点目標１＞ 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり	8
〔重点施策１－１〕 安心して学ぶことのできる環境の確保	
〔重点施策１－２〕 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	
〔重点施策１－３〕 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備	
＜重点目標２＞ 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進	16
〔重点施策２－１〕 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用	
〔重点施策２－２〕 学校教育の質を高めるための情報教育の推進	
〔重点施策２－３〕 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	
〔重点施策２－４〕 豊かな人間性を育む道德教育の充実	
〔重点施策２－５〕 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進	
〔重点施策２－６〕 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	
〔重点施策２－７〕 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
〔重点施策２－８〕 SDG s に特化した取組み	
＜重点目標３＞ 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実	33
〔重点施策３－１〕 家庭の教育力の向上	
■羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見	34

１．はじめに

羽島市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和6年度における当教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につき点検評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ここに報告いたします。

点検評価につきましては、まず、当教育委員会が、所管する事務事業に関する評価を行いました。その内容について、羽島市教育委員会点検評価委員会において意見を求め、調製を行ったものを市教育委員会において最終的に評価し、報告書にまとめます。

評価の観点となっております羽島市教育委員会の教育理念及び2つの方針と6つの重点は、羽島市教育大綱及び第二次羽島市教育振興基本計画に示されているものであり、そのうち12の重点施策、35の具体的施策について評価したものであります。

２．教育委員会会議の活動状況

(1)羽島市教育委員会委員（令和7年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	森 嘉長	令和7年4月1日～令和10年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	今枝 甫	令和4年10月21日～令和8年10月20日
委 員	春日 民奈	令和5年10月7日～令和9年10月6日
委 員	今井田裕子	令和3年10月11日～令和7年10月10日
委 員	吉川 功	令和6年10月7日～令和10年10月6日

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和6年度は、定例会議を12回、臨時会議を4回開催しました。

■審議案件（46件）

開催日	議 決 事 項
4月定例会 (4月24日)	・ 羽島市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について ・ 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について ・ 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について ・ 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 羽島市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命について ・ 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について ・ 羽島市新しい時代の学校構想検討委員会委員の委嘱について ・ 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について ・ 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について・羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
5月定例会 (5月23日)	・ 羽島市少年補導員の委嘱について ・ 羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について ・ 羽島市青少年問題協議会委員の委嘱について ・ 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ・ 羽島市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について ・ 羽島市議会提出議案（令和6年度羽島市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて ・ 羽島市議会提出議案（令和6年度羽島市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて
6月定例会 (6月26日)	・ 羽島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ・ 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
7月定例会 (7月25日)	・ 羽島市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について ・ 令和7年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について
8月定例会 (8月21日)	・ 羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 令和6年度羽島市教育委員会点検評価報告書（令和5年度実

	績) について ・ 羽島市議会提出議案（令和 5 年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて
9 月臨時会 (9 月 30 日)	・ 令和 6 年度羽島市教育委員会点検評価報告書（令和 5 年度実績）の一部の訂正について
10 月臨時会 (10 月 7 日)	・ 羽島市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10 月定例会 (10 月 24 日)	・ 令和 6 年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
11 月定例会 (11 月 28 日)	・ 羽島市青少年問題協議会委員の委嘱について
2 月定例会 (2 月 27 日)	・ 羽島市議会提出議案（令和 7 年度羽島市一般会計予算）に同意することについて ・ 羽島市議会提出議案（羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について）に同意することについて ・ 羽島市議会提出議案（羽島市適応指導教室条例の一部を改正する条例について）に同意することについて ・ 羽島市議会提出議案（令和 6 年度羽島市一般会計補正予算（第 11 号））に同意することについて ・ 羽島市議会提出議案（令和 6 年度羽島市一般会計補正予算（第 12 号））に同意することについて
3 月臨時会 (3 月 7 日)	・ 令和 6 年度末教職員の人事異動の内申について
3 月定例会 (3 月 21 日)	・ 羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 羽島市立学校通学区域審議会条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 羽島市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則について ・ 羽島市立学校における 1 年単位の変形労働時間制に関する実施要綱について ・ 羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について ・ 羽島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示について ・ 羽島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

	・ 羽島市教育委員会後援等名義使用承認取扱要綱の一部を改正する告示について ・ 羽島市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について ・ 羽島市学校体育施設開放連絡会連絡員の委嘱について
3月臨時会 (3月24日)	・ 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

■報告案件（25件）

開催日	報 告 事 項
4月定例会 (4月24日)	・ 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
5月定例会 (5月23日)	・ 令和5年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
6月定例会 (6月26日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
7月定例会 (7月25日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の不認定の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
8月定例会 (8月21日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
9月定例会 (9月26日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
10月定例会 (10月24日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
11月定例会 (11月28日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
12月定例会 (12月26日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
1月定例会 (1月23日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
2月定例会 (2月27日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
3月定例会 (3月21日)	・ 令和6年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・ 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

■承認案件（８件）

開催日	承認事項
５月定例会 (５月２３日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和５年度羽島市一般会計補正予算（第１１号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和６年度羽島市一般会計補正予算（第１号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について）に同意することについて）
９月定例会 (９月２６日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和６年度羽島市一般会計補正予算（第６号））に同意することについて）
１１月定例会 (１１月２８日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて））
１２月定例会 (１２月２６日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和６年度羽島市一般会計補正予算（第８号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和６年度羽島市一般会計補正予算（第９号））に同意することについて）
３月定例会 (３月２１日)	・臨時代理の報告並びにその承認について（専決処分の報告について（訴えの提起について））

(3) 各種開催事業、行事への出席

- ・羽島市立学校転入職員等宣誓式
- ・羽島市総合教育会議
- ・羽島市教育実践記録及び教材・教具表彰式
- ・羽島市教育委員会指定公表会
- ・羽島市教育委員会 学校訪問
- ・羽島市学校保健会総会
- ・羽島市学校保健研究大会
- ・羽島市特別支援教育助成会役員会
- ・羽島市青少年問題協議会

- ・羽島市特別支援教育助成会総会
- ・小中義務教育学校卒業式、学校行事、成人式等

(4) 羽島市教育振興基本計画の推進

羽島市では、平成24年4月に、教育基本法第17条第2項に基づいて、本市が目指す教育の方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として「羽島市教育振興基本計画」を策定し、家庭、学校、地域社会が互いに連携・協力して教育を推進してきました。

その後、「羽島市教育振興基本計画」の基本的な方向性は継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、本市の教育を推進していくための新たな指針として、平成27年6月には「第一次羽島市教育大綱」を策定しました。現在は、令和4年3月に策定した「第二次羽島市教育振興基本計画」を推進しています。

3. 羽島市教育委員会の方針と重点

教 育 理 念

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

子どもたちが、羽島市らしさを感じながら豊かな心を身につけ、健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域、団体・企業等が一体となり取組みを進めています。

教育内容の充実はもとより、義務教育学校の創設、コミュニティ・スクールの運用やキッズウィークの実施など、学校内外の組織やシステムについても積極的に構築・刷新を図っています。

方 針

《施策の基本方向 1》

文化・価値の創造や志への挑戦・試みにつながる学びができる施策を推進

重 点

1

子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

2

地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

3

家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

《施策の基本方向 2》

羽島のまちづくり・人づくりにつながる学びができる施策を推進

重 点

1

生きがいづくりのための生涯学習の推進

2

心豊かな生活のための文化の振興

3

スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現

4. 評価結果・進捗状況

【基本理念】 次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

重点目標 1 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

重点施策 1－1 安心して学ぶことのできる環境の確保

(1) いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底

■ 令和6年度の計画

- ・児童生徒が、「自分もかかわっている」という当事者意識をもって考えるような取組を、各学校が計画的に行うように働きかけることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図る。
- ・児童生徒がくり返しいじめの加害者とならないよう、被害者とともに加害者にも寄り添った指導を行うよう各学校に働きかける。

■ 実施内容

- ・各学校が、いじめ防止に特化した強化週間を3ヵ月に1回程度設け、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図るよう、アクション会議や生徒指導主事会において、くり返し働きかけた。
- ・いじめを認知した際には、全教職員で組織的に対応するよう指導し、各学校での早期解決につなげた。また、事案の内容に応じて、学校と教育委員会、関係諸機関が連携して対応した。
- ・いじめ事案の加害者・被害者ともに丁寧な支援や見届けを図り、特に加害者に寄り添い、カウンセラー等関係機関につなげ、心のケアを行うよう助言した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
いじめや問題行動の未然防止、 早期発見・早期 対応の徹底	児童 97.4%	児童 97.9%	児童 100%	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」という設問に対する肯定的回答※をした児童生徒の割合
	生徒 97.3%	生徒 96.7%	生徒 100%	

※肯定的回答・・・全国学力学習状況調査の質問紙における4つの選択肢「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したもの。

※成果指標にある「児童」・・・全国学力学習状況調査を受けた小学校6年生及び義務教育学校6年生

※成果指標にある「生徒」・・・全国学力学習状況調査を受けた中学校3年生及び義務教育学校9年生

○ 令和7年度実施計画

- ・いじめの再発を防ぐため、「羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例」の児童生徒の役割（第9条）を児童生徒が自覚できるような取組を行うよう各学校に働きかける。
- ・再発を防ぐためには、いじめの加害者となった児童生徒に対して心のケアを行うことが必要であるため、関係機関と連携した支援を行うよう引き続き指導を行う。

(2) 子どもの悩みに対応した相談体制の充実

■ 令和6年度の計画

- ・各適応指導教室での支援の質の向上を図り、多様なニーズに合わせた支援を継続し、学校復帰や社会的自立を目指す。
- ・メタバースを活用し、オンライン上でコミュニケーションを図ったり、教育相談を行ったりする等、多様なニーズに合わせた支援を行う。

■ 実施内容

- ・個別対応の適応指導教室「こだま」と小集団対応の校内適応指導教室「のぞみ」にて、学習支援や相談対応だけでなく、児童生徒や保護者のニーズに合わせた活動（調理実習やスポーツ活動等）を通して、社会的自立を目的とした個に応じた支援を行った。
- ・個に応じた適切な支援が各学校で行われるように、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対して関係機関も交えたケース会を定期的に行うように指導し、学校と一丸となって対応した。
- ・学校や適応指導教室に通うことが困難な児童生徒に対して、メタバースを活用して、主に個別に相談活動を実施した。

○ 令和7年度実施計画

- ・羽島市南部にある中島中学校内に個別・小集団対応が可能なこどもサポートルーム「あさひ」を開室し、不登校児童生徒の多様なニーズにさらにきめ細かく対応できるようにする。
- ・メタバースのシステムを改善し、児童生徒と相談員だけでなく、児童生徒同士が交流できるようにする等、メタバース上での活動内容の拡充を図る。

(3) 人権教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・園児・児童生徒の自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」を継続するとともに、自らの夢や目標をもち、それに挑戦する指導の徹底を図る。

- ・職員会や打ち合わせの機会を活用し、多様な人権課題に触れるとともに、構成的グループエンカウンターを取り入れた校内研修を積極的に行うよう学校に指導する。

■ 実施内容

- ・各学校の人権教育担当に向け、「ひびきあい活動」の取組実施への働きかけを行った結果、幼稚園・各学校において、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」等が実施された。活動を通して、自他のよさを認め合ったり、相手の思いを大切にした行動を考えたりする雰囲気が醸成され、人権感覚とともに、自他でよりよい生活を築こうとする意識が高まった。
- ・校長会において人権教育の在り方や県が作成した資料の活用について説明を行った。それにより、各学校の職員会や校内研修会において、教職員が多様な人権課題について学んだり、ソーシャルスキルトレーニングや構成的エンカウターの演習を行ったりすることが、人権教育の実践の充実につながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
人権教育の推進	児童 72.3%	児童 85.0%	児童 82.0%	「自分にはよいところがあると思いますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 80.2%	生徒 81.0%	生徒 90.0%	

○ 令和7年度実施計画

- ・幼稚園や学校が園児・児童生徒の実践力や自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」等、人権意識を高める「ひびきあい活動」の取組を幼稚園や各学校の実態に応じてさらに充実させるよう指導する。
- ・教職員の人権感覚を高めるために、学校訪問や研修等の場を活用し、障がい者に対する人権問題について改めて周知し、取組の充実を図る。

(4) 防災教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・地域で想定される災害（洪水、地震、火災）に対応した避難訓練（命を守る訓練）を実施するよう指導する。

■ 実施内容

- ・保健主事会において、各学校が行っている避難訓練（命を守る訓練）の実践方法について交流し、情報共有を図るとともに、先進事例を紹介し、より良い訓練になるよう助言を行った。

○ 令和7年度実施計画

- ・従来想定されていた災害（洪水、地震、火災）に、落雷を想定した訓練を追加し、児童生徒の安心・安全をより実現できるよう、避難訓練（命を守る訓練）を工夫改善して実施するよう指導する。

(5) 通学路における安全指導の充実

■ 令和6年度の計画

- ・通学路の安全確保について、各学校区の危険個所を確認し、関係課や関係機関と具体的な対策方法や対策時期について協議・検討する。
- ・通学時や下校後（休日も含む）の自転車の乗り方について安全指導を継続するよう学校に指導を行う。

■ 実施内容

- ・通学路安全推進会議において、対策の必要な危険箇所を把握し、必要に応じてカラー舗装を行ったり、カーブミラーを設置したりすること等について関係課と協議・検討し、市のホームページに対策一覧を掲載した。
- ・警察等の関係機関と連携し、自転車運転時のヘルメット着用安全指導をくり返し行うよう学校に指導することで、安全な自転車の乗り方に対する児童生徒の意識を高めることができた。

○ 令和7年度実施計画

- ・通学路の安全がさらに確保されるよう、各学校の要望をもとに、通学路安全推進会議を実施する。
- ・自転車運転時における安全の徹底が図られるよう、学校に対して、関係課や関係機関と連携し、指導の内容の改善やその徹底を図るようくり返し働きかける。

(6) 教員の資質や能力の向上

■ 令和6年度の計画

- ・教育をめぐる現状や教職員のニーズ等を踏まえたものとなるよう研修内容を改善する。
- ・外国語教育の充実に向け、外国語教育スキルアップ研修を6回実施する。
- ・力量アップ講座は、より教職員が主体的に取り組めるよう内容や日程、運営方法の見直しを行う。
- ・研修主事研修を2回開催し、校内の研修の内容や運営が充実したものになるように助言・支援する。

■ 実施内容

- ・初任者研修3回、外国語教育スキルアップ研修6回、学力向上アクション会議8回、ICTプロジェクトミーティング5回、研修主事研修2回、常勤講師研修2回、スタートアップ研修9回、特別支援ベーシック研修5回を実施した。
- ・外国語教育スキルアップ研修は、令和5年度より実施回数を1回増やし、羽

島市版CAN-DOリスト（５年生用）を作成した。また、リストの活用方法を検証する時間を設ける等、作成したリストを実際に活用するための取組を行ったことで、市内の英語学習の充実につながった。

- ・力量アップ講座では、市の現状や市教育委員会の意図を踏まえて講座内容を決定したり、演習を主とする講座について２時間の演習時間を確保したりする等、内容や日程、運営方法の見直しを行った。その結果、複数講座に参加した教員が８９名となり、昨年度の４７名と比べて増加した。
- ・２回目の研修主事研修では、各校で実施した研修について交流したり、効果的な研修の在り方を助言・支援したりすることで、研修主事同士の情報共有が行われ、市内の校内研修の質の向上につながった。

○ 令和７年度実施計画

- ・教育をめぐる現状や教職員のニーズ等を踏まえたものとなるよう、研修内容の改善を継続して行う。
- ・教員が研修に積極的に参加できるよう、オンライン研修を取り入れる等、研修形態の見直しを行う。
- ・力量アップ講座は、より教職員が主体的に取り組めるよう内容や日程等の見直しを継続して行う。

(7) 教職員の働き方改革の推進

■ 令和６年度の計画

- ・教職員の適正な労務管理を継続して行い、時間外勤務時間上限４５時間/月、３６０時間/年を目指す。
- ・時間外勤務時間が月８０時間以上の教職員には面談を実施する。
- ・中央中学校のすべての休日の運動部活動をクラブ化する。
- ・市内の学校における休日文化部活動について、段階的に地域移行を図る。
- ・教職員の働き方改革における重要性や現状を保護者や学校に情報発信する。

■ 実施内容

- ・管理職に校務支援システムを活用した労務管理を行うように働きかけた。教職員の時間外勤務時間の実態を把握し、学校ごとに改善策を立案・実行させることにより、昨年度よりも教職員の時間外勤務時間が減少した。
- ・時間外勤務時間が月８０時間を超える教職員には適時校長が面談し、必要に応じて学校医（産業医）等への受診を促すよう指導を行った。
- ・すべての学校において、休日の運動部活動のクラブ化が開始された。
- ・教職員の働き方改革をまとめたリーフレットを保護者、学校に周知した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
教職員の働き方改革の推進	94.1%	98.4%	100%	時間外勤務時間が月８０時間未満の教職員の割合

○ 令和7年度実施計画

- ・教職員の適正な労務管理を継続して行い、昨年度に引き続き、時間外勤務時間上限45時間/月、360時間/年を目指す。
- ・時間外勤務時間が月80時間以上の教職員とは、その要因や具体的な対応策について校長が懇談をし、時間外勤務時間の削減が図られるよう検証するよう指導し、その見届けを行う。
- ・市内の学校における休日文化部活動について、段階的に地域移行を図る。
- ・教職員の働き方改革における重要性や現状を保護者や学校に情報発信する。

重点施策1-2 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実

(1) 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実

■ 令和6年度の計画

- ・個に応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の質の向上を図るために、学校訪問や市主催の研修会で担当者に指導助言を行う。また、保護者との円滑な合意形成に向けて、特別支援教育推進委員会や通級指導教室連絡会でコーディネーターに教育相談の在り方や方法を具体的に示す。
- ・市主催の研修会で「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」としての心構えを指導するとともに、児童生徒への個別のニーズに応じたサポーターの配置を行う。

■ 実施内容

- ・学校訪問等で教育相談の在り方や方法を各学校の特別支援教育コーディネーターと確認の場をもつことで、保護者のニーズに応じた個別の教育支援計画立案等への支援を行った。
- ・4月に「羽島子ども応援サポーター」への研修を行い、サポーターとしての心構えや児童生徒への適切な関わり方等を具体的に指導した。また、各校の児童生徒の実態に合わせてサポーターの配置を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	249件	424件	—	合理的配慮がされた個別支援計画に基づく支援が行われている件数

○ 令和7年度実施計画

- ・特別な支援を要する児童生徒に対して、本人の実態、保護者や本人の意見、専門的見地からの意見等を踏まえて「個別の教育支援計画」を作成し、支援が個に応じたものになるよう指導を行う。
- ・個別のニーズに応じたきめ細かな支援が、児童生徒に対して継続して行われるよう、「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を学校の状況に応じて

配置する。

- ・学校とともに計画的な教育相談を行い、本人や保護者との合意形成のもと、適正な学びの場を決定することができるような環境づくりを行う。

(2) 早期からの切れ目ない支援の充実

■ 令和6年度の計画

- ・園の巡回参観や相談会を行い、その情報を関係者が共有できるようにすることで、切れ目ない支援が受けられる体制の強化を図る。
- ・年4回、指導教諭や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催し、担当者の資質の向上や中学校区の連携の強化を図る。

■ 実施内容

- ・教育委員会、学校、関係機関による園の巡回参観を実施し、実態把握を行うとともに、その情報を共有し、今後の教育活動に活かすように助言した。また、7月と10月に教育相談会を開催し、円滑な就学指導に努めた。
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し、中学校区での情報共有を行い、連携の強化を図るとともに、応用行動分析学に基づく支援の在り方や教育相談の在り方等について、担当者の専門性の向上に努めた。

○ 令和7年度実施計画

- ・園の巡回参観や相談会にすべての小学校・義務教育学校前期課程の教員も参加するように指導し、早期からの切れ目ない支援体制を強化する。
- ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をより具体的なものとなるよう指導し、中学校区内での引継ぎにつなげる。

重点施策1－3 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備

(1) これからの学校の在り方を踏まえた学校施設の長寿命化改修の推進

■ 令和6年度の計画

- ・竹鼻小学校北舎西側屋上防水改修工事、中央小学校大・小プール水槽部等防水改修工事、中島小学校校舎東側耐力度調査業務、桑原学園後期課程屋内運動場排煙オペレーター更新及び東面一部外壁補修工事等を実施する。

■ 実施内容

- ・竹鼻小学校北舎西棟屋上防水改修工事、中央小学校大・小プール水槽部等防水改修工事、中島小学校校舎東側耐力度調査業務、桑原学園後期課程屋内運動場排煙オペレーター更新及び東面一部外壁補修工事等を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校施設のバリアフリー化	92%	100%	100%	学校の校舎昇降口、玄関等の入口1カ所以上の段差解消した率
	92%	100%	100%	学校の施設への多目的トイレの設置率

※「報告値」及び「目標値」は、長寿命化改修のうち、段差解消した率と多目的トイレの設置率を示したもの

○ 令和7年度実施計画

- ・正木小学校屋内運動場外壁改修工事、正木小学校中舎東棟及び中棟外壁等改修工事、羽島中学校屋内運動場大屋根及び下屋根防水改修工事、中島中学校南舎東棟外壁及び屋上防水改修工事等を実施する。

※長寿命化改修のうち、指標名（学校施設のバリアフリー化）以外で計画している工事等を示したもの

(2) 安全・安心な学校生活に向けた施設環境の整備・充実

■ 令和6年度の計画

- ・印刷機や消火器、福寿小学校の増級に関わる学校備品を購入し、施設環境の充実を図る。
- ・施設の消防設備、遊具・体育施設等の保守点検を実施し、緊急度等に応じた修繕を実施する。
- ・定期点検、学校からの営繕要望より、優先度を考慮し、修繕を実施する。

■ 実施内容

- ・市内小中義務教育学校に消火器を216台購入し配備したほか、福寿小学校の増級にかかわって、印刷機1台、冷蔵庫1台、テーブル1台、黒板灯1対を購入し、施設環境の整備を行った。
- ・老朽度、危険度等を考慮しつつ、410件の修繕を実施した。
- ・消防設備、遊具・体育施設等16件の保守点検業務を実施し、継続運用に向けた確認を行った。

○ 令和7年度実施計画

- ・印刷機や冷蔵庫を購入して施設環境を整えるほか、スポットクーラーを市内小中義務教育学校に配備し、パントリーの室内環境の改善を図る。
- ・施設の消防設備、遊具・体育施設等の保守点検を実施し、緊急度等に応じた修繕を実施する。
- ・定期点検の結果や学校からの営繕要望より、優先度を考慮し、修繕を実施する。

重点目標 2 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

重点施策 2-1 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用

(1) 地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施

■ 令和6年度の計画

- ・コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、子どもの意見を反映させたコミュニティ・スクールの在り方について考える場を設ける。
- ・小中学校と地域の連携をさらに確かにするために、地域のよさを広めたり、地域をよりよくしたりするために何ができるのかを考える機会を設定するよう、各学校の学校運営協議会やコミュニティ・スクール推進協議会で働きかける。
- ・学校行事や総合的な学習の時間等で、地域の豊かな人材を積極的に活用できるよう「コミュニティ・スクールだより」等で先進事例を紹介し、啓発を図る。

■ 実施内容

- ・コミュニティ・スクール推進協議会の場で、子どもの意見を反映させたコミュニティ・スクールの在り方や学校運営協議会の組織の在り方について熟議を行い、次年度の計画に反映させた。
- ・学校と地域が連携して、地域をよりよくすることを目的とした活動を考えるよう働きかけた。その結果、絆会議やひだまりミーティングが行われ、あいさつ運動が実施された。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施	51.3%	80.9%	70.0%	「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合

○ 令和7年度実施計画

- ・地域連携コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に、子どもの意見を聴く場の設定や活動の工夫・改善が行われるように努める。
- ・各学校の「子どもが主役となる」活動事例を「コミュニティ・スクールだより」で紹介し、活動内容がさらに充実したものとなるよう啓発を行う。

(2) 効果的な学校運営協議会の実施

■ 令和6年度の計画

- ・コミュニティ・スクール推進協議会の場で先進事例を紹介し、地域と協働する活動を企画し、学校運営への関心を高めるよう指導する。
- ・PTA会長会に出席し、「コミュニティ・スクールだより」を活用して、学校運営への積極的な参画を啓発する。

■ 実施内容

- ・各校の学校運営協議会がより有意義なものとなるよう、市主催でコミュニティ・スクール推進協議会を年2回開催した。
- ・各学校だよりで活動の様子を発信し、コミュニティ・スクール活動の各家庭への周知に努めた。また、学校評価アンケートにより各家庭の実態を把握し、今後の活動の参考とした。

○ 令和7年度実施計画

- ・年2回行う市主催のコミュニティ・スクール推進協議会において、学校運営協議会が協議し決定する会議となるよう各学校に助言する。
- ・「新しい時代の学校構想検討委員会」答申を参考に、学校運営協議会が会議の質の向上や部会数、人数等を検討し、委員がより積極的に参画できるよう助言する。

重点施策2-2 学校教育の質を高めるための情報教育の推進

(1) 1人1台タブレット端末を活かした個別学習や協働学習の実現

■ 令和6年度の計画

- ・タブレット端末を誰もが当たり前に活用できるための機器操作や授業改善の研修会を実施し、教員の技能向上を図る。
- ・各学校の実践を学校訪問等で把握し、個別最適な学びや協働的な学びに効果的なシステムやアプリの導入に向けて検討を行う。
- ・各学校の情報主任と情報交換を行うとともに、教育DX等、先進事例の情報を積極的に発信し、市内の情報教育の充実に取り組む。

■ 実施内容

- ・各学校の情報担当者を中心に、ICTを活用した授業の質の向上を目的とした教員向けの研修を年5回実施した。研修では、教育DXを推進し、生成AIの活用を行うことで、より一人ひとりのニーズに合った学習となっている例を具体的に取り上げ、授業改善に向けた指導助言を行った。
- ・各学校の実践を交流したことで、効率的な授業の活用についての情報共有が行われ、市内の情報教育の充実につながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	85.6% (2022年度)	90.2%	100%	情報技能カード※を活用し、タブレット端末の基本的操作や情報技術を活用できる項目を8割達成した児童生徒の割合

※情報技能カード・・・情報活用のスキルをまとめたカード。羽島市独自で作成し、令和4年度より各学校に配布している。

○ 令和7年度実施計画

- ・全ての教員がタブレット端末を効果的に活用できるよう、機器操作や授業改善のための研修会を継続的に実施し、教員の技能向上に向けて取り組む。
- ・情報担当者会を通して、教育DXの紹介を積極的に行い、学習支援アプリを活用した効果的な学習指導ができるように取り組む。

(2) 情報モラル教育の充実

■ 令和6年度の計画

- ・ICT機器を正しく使うための自制心を養う情報モラルの在り方を考える。
- ・児童生徒だけでなく、家庭でも情報モラルについて考える機会を作るように保護者への啓発活動を行う。

■ 実施内容

- ・警察や専門業者による出前講座を各学校で実施することで、具体的な事例を踏まえた情報機器の危険性を児童生徒に伝えることができ、情報モラルを守る意識が高まった。
- ・全国的に問題視された「闇バイト」や「薬物乱用」について、県教育委員会が作成した資料を活用して、継続的に注意喚起をしたことで、SNSを活用することの恐ろしさを理解できるよう促した。
- ・情報配信アプリを活用して、児童生徒だけでなく保護者にも情報モラルに関する内容を配信した結果、家庭でも情報モラルについて話し合う機会を設けることができた。

○ 令和7年度実施計画

- ・引き続き、現代問題となっている事案や起こりうる事案について学校に紹介し、それを使って指導をするように働きかけることで、未然防止に力点を置いた情報モラル教育の実践の充実を図る。
- ・家庭への情報配信を積極的に行い、児童生徒だけ、学校だけでなく、家庭で保護者とともに考える情報モラル教育についての啓発の機会を設けられるようにする。

(3) プログラミング教育の実施

■ 令和6年度の計画

- ・情報担当者会において、プログラミング学習についての実践交流を継続し、論理的思考を育成するための教材の在り方について検討する。
- ・児童生徒の興味関心が高まるプログラミング体験活動の内容を検討し、キッズウィークに体験教室を実施する。

■ 実施内容

- ・より効果的なプログラミング学習ができるよう、情報担当者と教材について実践をもとにした交流を行い、その結果をもとに教材を決定し、全中学校及び義務教育学校後期課程に導入した。
- ・大学教授を講師とし、小学校高学年以上を対象としたイベントを行い、ドローンを動かすプログラムを作成する活動を実施した。参加した子どもの満足度も高かった。

○ 令和7年度実施計画

- ・プログラミング教育がより広がり、児童生徒の論理的思考を高めるために、各学校のプログラミング教育の実践を交流し、教材の有効活用を図る。
- ・キッズウィーク期間中に、より多くの児童生徒がプログラミング教室を体験できるように、体験教室の内容を配信アプリやホームページを活用して、広く積極的に周知する。

(4) ICT機器の環境の整備

■ 令和6年度の計画

- ・ICT機器の活用に関するアンケートを実施し、より効果的な活用にするための成果や課題を明確にする。
- ・タブレット端末を児童生徒が安心・安全に活用できるよう、セキュリティの確保及び機器の整備に向けて検討する。
- ・GIGAスクール構想第2期において、ICT機器を活用した学習の質の向上を図り、学習がより充実したものになるように、タブレット端末の再整備に向けて安全と便利という両面から検討する。

■ 実施内容

- ・学校における校務用パソコンの入替に伴って、ゼロトラスト※の実現やクラウド環境の整備を行うことで、情報セキュリティの強化と教育DXの推進が図られた。
- ・GIGAスクール構想第2期に向けて、県の共同調達部会において、児童生徒が安心・安全に使うことができるタブレット端末の整備に向けて検討することができた。令和8年度以降に調達の予定のため、引き続き計画的な更新がより良いものとなるよう検討していく。

※ゼロトラスト・・・「すべてを信頼しない」を前提に、常にユーザーや端末を確認し、最小限の権限でアクセスを制御するセキュリティモデル。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	児童 61.5%	児童 93.1%	児童 75.0%	「あなたは学校で、コンピュータ等のICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」という設問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合
	生徒 76.8%	生徒 92.7%	生徒 90.0%	

○ 令和7年度実施計画

- ・校務系や学習系のネットワークの整備について、保守業者と連携を図り、安全かつ便利なシステムへと整備ができるようにアセスメントの内容を工夫する等、計画的に更新・改善を行っていく。
- ・令和6年度に引き続き、GIGAスクール構想第2期に向けて、児童生徒が安心かつ安全、そして便利に活用できるように細部に渡って更新案を作成する。

重点施策2－3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

(1) 知識及び技能の定着、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力（主体的な学習態度）等の育成

■ 令和6年度の計画

- ・主体的・対話的で深い学びを実現する教科指導を推進するため、継続して学校訪問において児童生徒の学びに向かう姿に着目した指導・助言を行う。
- ・新しい学力観に基づく授業の在り方についての理解を深めるため、学力向上アクション会議を開催し、各学校の研究主任や研修主事を対象に、校内に広めるよう指導することで教職員への情報発信を行う。
- ・学力向上アクション会議では、個別最適な学びとして、指導方法等を柔軟に設定して行う「指導の個別化」と、児童生徒一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む「学習の個性化」の両面からその具体を検討する。

■ 実施内容

- ・主体的・対話的な深い学びを実現する教科指導の推進について、学校訪問等で児童生徒の学びに向かう姿に着目した指導・助言を行った。
- ・新しい学力観に基づく授業の在り方についての理解を深めるための学力向上アクション会議を8回開催し、「指導の個別化」と「学習の個性化」の両面から個別最適な学びに対する教職員の理解を図った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
新しい時代に必要となる資質・能力の育成	児童 76.8%	児童 84.8%	児童 90.0%	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という設問に対して肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 77.3%	生徒 86.5%	生徒 90.0%	

○ 令和7年度実施計画

- ・主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導を推進するため、学校訪問において児童生徒の学びに向かう姿に着目した指導・助言を継続して行う。
- ・新しい学力観に基づく学習の在り方についての理解を深めるために、学力向上アクション会議を実施し、個別最適な学びやその上にたった協働的な学びの実現を目指した学習改善の取組の交流を行い、その成果が校内で周知されるよう継続的な働きかけを行う。

重点施策2－4 豊かな人間関係を育む道德教育の充実

(1) 豊かな心の育成を目指した道德教育の充実

■ 令和6年度の計画

- ・「道德教育全体計画」や「年間指導計画」等が、学校の実態に合ったものとなるよう見直しを行うよう働きかける。
- ・各学校に対して、家庭や地域と連携した地域ぐるみの道德教育推進を働きかける。

■ 実施内容

- ・学校訪問において、「道德教育全体計画」や「年間指導計画」が各学校の実態を踏まえたものとなるように指導をした結果、各学校で見直しが行われた。
- ・道德教育が家庭や地域と連携したものとなるよう、「1家庭1ボランティア運動」の取組を充実させるよう努めた。

○ 令和7年度実施計画

- ・道德教育の重点内容を中学校区ごとに統一し、小中9年間で一貫した道德教育が推進されるよう指導する。
- ・児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるために、道德教育が、学校、家庭、地域で連携したものとなるよう助言する。

(2) 「考え、議論する」道徳授業の実施

■ 令和6年度の計画

- ・道徳の授業において、児童生徒が自己の生き方について考えを深める主体的・対話的なものとなるよう、道徳計画訪問や学校訪問の場で指導する。
- ・市教育委員会主催の力量アップ講座や学力向上アクション会議等で、道徳学習の内容や方法についての研修を継続し、教員の指導力向上を図る。

■ 実施内容

- ・道徳計画訪問や学校訪問の際に、道徳の授業における中心発問や補助発問※が、自己の生き方について考えを深めるものとなるよう、くり返し指導した。
- ・力量アップ講座や学力向上アクション会議等で「考え、議論する道徳」について学ぶ機会を位置付け、道徳学習の改善を図るとともに、教員の指導力の向上を図った。

※中心発問、補助発問・・・中心発問とは、授業の目標に深く関わる中心的な発問。また、補助発問とは、中心発問を補足したり、詳しくしたりする発問。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
「考え、議論する」 道徳授業の実施	児童 79.1%	児童 86.8%	児童 90.0%	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 85.2%	生徒 88.1%	生徒 90.0%	

○ 令和7年度実施計画

- ・「考え、議論」しながら、自己の生き方について考えを深めるために、ICT機器を効果的に活用するよう、学校訪問の際に指導を行う。
- ・力量アップ講座等において、多面的に価値について考え、実生活につながる実践が行えるよう、道徳の学習の進め方の指導を行う。

重点施策2－5 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進

(1) 体力テストの結果に基づいた体力向上の取組

■ 令和6年度の計画

- ・体育主任会を開催し、体力テストの結果をもとにした体力向上の取組を交流したり、県の体力向上にかかわる事業への積極的な参加を推進したりして、運動に親しむ機会の増進を働きかける。
- ・休み時間や学校行事、体育授業での運動量を確保し、運動機会を効率よく取

り入れるよう体育主任会等で啓発する。

■ 実施内容

- ・「チャレンジスポーツinぎふ」に、市内全校が登録したうち小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校が記録参加も行った。
- ・体育主任会で体力テストの結果を分析するとともに、休み時間の遊びの奨励や体育活動での運動量を確保する工夫について交流する場を位置付けた。
- ・各学校が県の「トップアスリート出前指導」を積極的に活用し、専門的な指導方法等を学び、運動の機会、体育授業の充実が図られるよう働きかけた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
各学校の実態に応じた体力づくりの推進	69.2%	78.6%	100%	「チャレンジスポーツ in ぎふ」の取組に参加した学校の割合

○ 令和7年度実施計画

- ・体育主任会や校長会等の場や「教育委員会だより」等を活用し、優良校の体力づくりの取組を紹介するとともに、「チャレンジスポーツinぎふ」や「トップアスリート出前指導」等への積極的な参加を働きかける。
- ・市内の児童生徒の体力テストの結果を基に、休み時間や学校行事、体育の授業における運動量の確保を図るとともに、県の体力づくりに関する事業の活用や研修への積極的な参加の働きかけを行い、体力向上に向けて、運動に親しむ指導のさらなる充実を図るよう指導する。

(2) 学校部活動の活性化

■ 令和6年度の計画

- ・学校と地域スポーツクラブの連携を推進し、新たに1中学校（中央中学校）での休日の運動部活動の地域移行を支援する。
- ・文化部においても、生徒の選択肢や活動の場を広げ、主体的に取り組める環境を整えるために、段階的に休日の文化部活動の地域移行を進める。

■ 実施内容

- ・学校と地域スポーツクラブとの連携を図り、市内すべての中学校の休日の運動部活動が地域移行を完了したことで、生徒は活動の選択の幅が広がり、専門的な指導を継続的に受けることができるようになった。これにより、部活動の活性化につながった。
- ・休日の文化部活動の地域移行、地域展開に向けて、美術クラブ・茶華道クラブの試行運営を行い、令和7年度の文化部活動の本格的運用に向け計画・準備した。体験会には様々な校区の生徒や運動部所属の生徒も参加し、文化部活動の魅力を広めることができた。

○ 令和7年度実施計画

- ・運動部活動においては引き続き、学校と地域スポーツクラブとの連携を進め、合同チームの在り方を検討する等、スポーツ環境の充実がさらに持続可能なものとなるよう支援する。
- ・美術クラブ・茶華道クラブの休日部活動を地域移行することで、生徒にさらに多様な体験機会を確保する。

重点施策2-6 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進

(1) 食に関する指導及び地産地消の推進

■ 令和6年度の計画

- ・児童生徒が学校給食センターの役割や「地産地消」の意義や意味、SDGsについて興味関心が高められるよう、校内放送で栄養教諭が話をするよう助言したり、市のホームページを活用して啓発したりする。
- ・食の重要性や食文化への理解等の食育について、栄養教諭や養護教諭との連携を図り、訪問指導で児童生徒に啓発したり、教職員への情報発信を行ったりして、食への理解度を高める。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望メニュー」の取組を通して、児童生徒の「食」への興味関心や健康な体づくりに関する意識の醸成につなげる。

■ 実施内容

- ・栄養教諭等が考えた地場産物や郷土料理を取り入れた献立、健康増進のための食生活について、学校放送を通して啓発したことにより、児童生徒の「地産地消」に対する興味関心が高まり、食に対する考え方を見直す姿があった。また、ICTを活用して学校給食センターでの調理の様子等を紹介することで、学校給食への理解を深めた。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望メニュー」を考える取組を行うことで、児童生徒が栄養バランスを意識した献立を提供することの大切さ等に気付くことにつながった。

○ 令和7年度実施計画

- ・引き続き、学校給食センターの役割や地産地消の意味や意義、SDGsについて、さらに内容を改善して、校内放送や市のホームページ等を活用した啓発活動を行うことで、児童生徒の興味関心をさらに高めるよう工夫する。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望メニュー」の取組で考えた献立やこの取組の意味を、「給食だより」を活用して児童生徒だけでなく家庭にも伝えることで、保護者も含めて食への興味関心を高める。

(2) 家庭教育を通じた食育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・朝食アンケートを継続し、「給食試食会」や「家庭教育学級」、出前講座等の場でアンケート結果や食の重要性について情報提供し、保護者に対する啓

発に活かす。

- ・「だしで味わう和食の日」の啓発資料を配付したり、「給食だより」で旬の食材や献立レシピ等を紹介したりする等、家庭への情報提供を行う。
- ・給食の献立レシピ動画を作成し、市のホームページで紹介して、広く食育への理解を図る。

■ 実施内容

- ・朝食アンケートから把握した児童生徒の朝食摂取状況を「給食だより」を活用して家庭にも情報提供し、保護者に対して朝食の大切さを啓発した。
- ・家庭で和食文化に触れる機会を提供するために、11月の「だしで味わう和食の日」に合わせ、「給食だより」や学校給食センターのホームページで、煮干しだしの取り方や昆布とかつお節の合わせだしの紹介を行った。
- ・「給食だより」を活用して、家庭で作れる献立レシピを紹介する等、家庭への情報発信を行った。さらに、各学校で活用するために、献立レシピ動画を作成した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	86.3%	93.5%	100%	朝食を毎日食べている児童生徒の割合

○ 令和7年度実施計画

- ・朝食アンケートを継続して行い、「給食試食会」や「家庭教育学級」、出前講座等の場で実態を紹介するとともに、食の重要性について情報提供し、保護者に対する啓発を行う。
- ・引き続き、「給食だより」で旬の食材や献立レシピ等を紹介し、家庭へ「食」に関する情報提供を行う。
- ・給食の献立レシピ動画を市のホームページ等でも紹介して、さらに食育への理解を図っていく。

(3) 感染症対策と健康教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・感染症の流行時には、学校医や学校薬剤師に速やかに相談し、迅速かつ的確な対応がとれるよう連携を図る。
- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力のもと、保健主事会、小中学校体育主任会、養護教諭部会で健康教育に関わる情報を共有し、校内で連携を密にして、健康教育の充実を図る。

■ 実施内容

- ・感染症流行時には、三師会（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）に迅速に相談し、学級閉鎖や消毒等について、連携して的確に対応した。
- ・「がん教育」や「薬物乱用防止講座」の授業の充実を図るための取組におい

- て、外部講師の依頼等、三師会と養護教諭の連携にかかわる調整を行った。
- ・口腔衛生の適切な管理のために、各学校の実情に合わせて、昼食後の歯みがき指導が実施されるよう、学校歯科医に指導を依頼した。歯みがき指導では、児童生徒が歯磨きの重要性や正しい磨き方を知る機会となった。

○ 令和7年度実施計画

- ・健康教育（がん教育等）の充実を図るために、三師会に協力を依頼するとともに、校長会、保健主事会、養護教諭部会、体育主任会等で健康教育にかかわる情報を積極的に提供する。
- ・感染症の流行時には、迅速かつ的確な対応がとれるよう、引き続き三師会に指導、助言を依頼し、連携して対応するための体制の強化を図る。
- ・様々な感染症対策の重要性を再認識するために、保健主事会や養護教諭部会等で手洗い・うがいの励行、教室内の換気、早期の休養、消毒による衛生管理等、校内で感染症対策の啓発を積極的に行うよう指導する。

重点施策2－7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

(1) 一人ひとりの発育に応じた教育カリキュラムの充実

■ 令和6年度の計画

- ・モデル小学校区のカリキュラムや実践の共通理解を図るために、市内の幼児教育施設の代表を集めた担当者会を実施する。
- ・カリキュラムが実態に合ったものとなるように、各小学校区で授業や活動を参観し合い、児童の実態や重点目標の交流を行うよう指導する。

■ 実施内容

- ・担当者会では、モデル小学校区の実践発表を位置付け、各小学校区の架け橋期のカリキュラムが「幼児や児童の主体性」を大切にしたものとなるよう指導した。
- ・架け橋期のカリキュラムの作成にあたっては、各小学校区の授業や活動で10の姿を踏まえて参観し、幼児や児童の実態を把握するとともに、それを踏まえたカリキュラムとなるよう指導を行った。

○ 令和7年度実施計画

- ・幼保小連携を推進するため、小学校区ごとに合同会議やカリキュラム開発会議を定期的開催し、カリキュラムの見直しや改善を継続的に行うよう助言する。
- ・小学校区ごとに、互いの授業を参観したり、幼児と児童が交流する機会を積極的に設けたりすることで、重点が実態に合ったものとなっているかを検証し、具体的な姿をもとに、全職員でカリキュラム改善に努めるよう助言する。

(2) 個々の発達支援を進める、関係機関との連携強化

■ 令和6年度の計画

- ・カリキュラムが、発達段階を踏まえ個のニーズに応えるものになるよう、関係機関や関係課と積極的に連携していくよう助言を行う。
- ・特別な支援が必要な幼児に対する指導について、研修を行ったり、県や市の研修の場を周知したりして、教員の指導力の向上を図る。

■ 実施内容

- ・一人ひとりの教育的ニーズを教育相談や日常観察で適切に把握するとともに、発達支援センターや子育て・健幸課と連携を図りながら教育活動を進めるよう働きかけを行った。
- ・県や市で行われた研修への参加を働きかけるとともに、研修内容を職員間で共有することで、園の教育活動の質や職員の指導力の向上を図る場を位置付けるよう指導した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	4.1 (2020年度)	4.5	4.6	「基本的生活習慣がそれぞれの発達に応じて身についてきていると思うか」という設問に対する保護者の満足度の割合（5点満点）

○ 令和7年度実施計画

- ・発達支援センターや関係課と連携し、特別支援教育コーディネーターが中心となって、保護者と小学校入学前に懇談を行い、個々の特別な教育的ニーズに応えた支援の充実について検討する場を設けるよう助言する。
- ・個のニーズに応じた指導の在り方について、市教育委員会が主催する園の巡回訪問の中でできるだけ具体的な指導を行うとともに、互いの実践や悩みを交流する場を意図的に位置付け職員の指導力の向上を図るよう指導を行う。

重点施策2－8 SDGsに特化した取組

(1) 小中一貫教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・義務教育9年間を見通した教育の重要性や小中一貫カリキュラム作成の意義を学校訪問の場等で、積極的に指導し、職員に周知を図る。
- ・各中学校区において、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うため、「目指す姿」の具現に向け、定期的に中学校区の代表職員が交流する場を設ける。

■ 実施内容

- ・学力向上アクション会議や外国語スキルアップ研修等において、義務教育9年間の見通しのある学習指導について考える場を設けたり、学校訪問の場で助言を行ったりした。
- ・各中学校区の小中学校が「目指す姿」や「学校の教育目標」を共有し、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うよう校長会等で助言した。

○ 令和7年度実施計画

- ・職員が義務教育9年間を見通した教育の重要性を理解し、そのことを踏まえた各教科の指導等が行われるよう、学校訪問や羽島市教科研究会等で指導・助言を行う。
- ・各中学校区において系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うために、中学校区の代表職員が「目指す姿」や「学校の教育目標」、児童生徒の情報を共有したり交流したりする取組を継続して行う。

(2) 外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成

■ 令和6年度の計画

- ・学校訪問等において、授業における対話活動の充実やパフォーマンステスト※の充実について、指導・助言を行い、児童生徒の英語力の向上に努める。
- ・外国語の指導教員を対象とした外国語スキルアップ研修を年6回実施し、市内の英語授業の質の向上を図る。
- ・大学等と連携した実践的な研修を行うとともに、先進的な取組を実施している他市を視察する等調査・研究を行い、その成果を市内に周知する。

■ 実施内容

- ・小学校区における小中合同の授業参観や英語指導助手（ALT）の授業参観において、対話活動やパフォーマンステストが充実したものとなるよう指導・助言を行った結果、特に児童生徒の「話す」力が向上した。
- ・外国語スキルアップ研修において、小中学校の円滑な接続に向けて互いの情報の交流の場を位置付けるとともにコミュニケーション中心の授業となるようなモデルプランの作成を行うよう指導した。
- ・横浜市の小中一貫校の授業を参観し、5ラウンド制※を使った言語活動の英語の授業の指導方法や国際理解教育に関する活動内容について、理解を深めた。その結果を研修の場で示し、教員の指導力の向上を図った。

※パフォーマンステスト・・・学習した内容を実際の場合で活用することができるか評価するテスト。

※5ラウンド制・・・1年間の英語の授業で1冊の教科書を5回、切り口を変えて繰り返す指導法

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
外国語教育を通じた コミュニケーション 能力の育成	31.8%	51.9%	50.0%	CEFR※のA1レベル相当（英検３級等）以上の英語力を有する生徒の割合

※CEFR・・・「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、ヨーロッパ言語共通参照枠のこと。外国語の運用能力を測る国際的な指標。

○ 令和７年度実施計画

- ・児童生徒が、CEFRのA1レベル相当（英検３級等）以上の英語力を身に付けるような授業を行うために、英語指導助手（ALT）やICT機器の効果的活用の在り方についての研修を行い、外国語の専科指導教員の指導力向上を図る。
- ・児童生徒が、授業や家庭学習の場でAI英会話アプリを活用し、多くの場面で個別最適な学びを進め、「話す」力を高めることができるよう、環境づくりを行う。
- ・９年間を見通した英語教育を行うため、校区内の小中学校で互いの授業を参観し指導方法について意見交流するよう助言する。また、児童生徒が英語でコミュニケーション活動をする楽しさを味わうことができるような場面設定や目的意識を持たせる言語活動の充実を図るよう助言する。

(3) 地域と連携したキャリア教育の推進

■ 令和６年度の計画

- ・学年の発達段階に合わせて、児童生徒に適切な「勤労観」や「職業観」を育成するというキャリア教育の視点を大切にしながら、教科、道徳、特別活動等のカリキュラムの見直しを行うよう指導する。
- ・「キャリアパスポート」の効果的な活用を図り、自らの活動や成長を振り返る場を適切に行うよう学校訪問等において指導する。
- ・家庭で児童生徒が将来の夢や職業について考えたり、保護者の仕事について話を聞いたりする機会をつくることで、家庭でキャリア教育の土台をつくる気運の醸成を図るよう助言する。

■ 実施内容

- ・キャリア教育の視点からのカリキュラムの見直しと、特別活動等の学びの成果を「キャリアパスポート」としてつなぐ指導を継続して行った結果、少しずつではあるが、カリキュラムの見直しが進んでいる。
- ・「キャリアパスポート」を効果的に活用し、学年のつながりを大切にできるように、「キャリアパスポート」に残す資料を精選した表と、９年間で育みたい資質・能力をキャリア教育の視点から系統的に示した表を作成した学校の事例を各学校に共有するとともに、活用するよう助言した。
- ・家庭でも将来の夢や職業について考えたり、保護者の仕事について話を聞い

たりする機会をつくるよう、各学校に働きかけを行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域と連携したキャリア教育の推進	児童 79.2%	児童 82.4%	児童 90.0%	「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 71.7%	生徒 67.3%	生徒 82.0%	

○ 令和7年度実施計画

- ・学年の発達段階や学校の実情を踏まえながら、児童生徒に適切な「勤労観」や「職業観」を育成する視点からカリキュラムを見直す場を設けるよう指導するとともに、教務主任と連携して点検を行い、徹底を図る。
- ・児童生徒が教師や家族等の身近な人から「勤労観」や「職業観」を聞く機会を設けたり、「キャリアパスポート」に残した資料を振り返ることで自己の変容を実感できる場を位置付けたりするように指導・助言することで、児童生徒の自己実現に向かう学びの充実が図られるようにする。

(4) 主権者教育・消費者教育の充実

■ 令和6年度の計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として実践されるよう、校長会や教科研究会で指導する。
- ・県や市、関係諸機関の出前講座や関係資料を効果的に活用し、教職員の主権者教育への理解を深める取組を行う。

■ 実施内容

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として実践されるよう、校長会や教科研究会の場を活用して各学校に働きかけた。
- ・県教育委員会が作成した「主権者教育のリーフレット」の効果的な活用を促すよう各学校に働きかけたことで、教師と児童生徒の双方の理解の場が生まれた。特に中学校及び義務教育学校後期課程において、意識の高まりが見られた。

○ 令和7年度実施計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として全教科、領域で実践されるよう、校長会や教科研究会での指導を継続する。
- ・教職員の主権者教育への理解を深めるために、県や市、関係諸機関の関係資料等の効果的な活用の仕方等を、管理職研修等の場で伝える。

(5) 環境教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・理科や社会、総合的な学習の時間等を中心に、環境教育の視点からカリキュラムの見直しを図り、自分ならどのようなことができるかという主体者としての視点を大切にしたい教育活動を行うよう指導する。
- ・ゼロカーボン実現に向けた施策・提案について、小中学生等を対象に募集を行い表彰する等、脱炭素社会について理解を深める。

■ 実施内容

- ・教科研究会や校長会を通して、ごみ問題や防災の視点で、身の回りの環境について考える場を設定するよう助言した結果、理科や社会等の授業で身近な環境問題について考えた。
- ・校長会の場を通して、ゼロカーボンシティはしま実現に向けた施策・提案について募集したところ、小学校7校、中学校3校の応募があった。内容に関わる授業は全学校で行われ、事業を通じて、脱炭素社会について、児童生徒の理解を深めることにつながった。

○ 令和7年度実施計画

- ・環境に関わる学習内容をSDGsの17の目標と照らし合わせ、自分たちの身の回りの環境とつなげて捉えられるような工夫をすることで、指導の充実を図るよう校長会等で助言する。また、優れた取組を教育委員会だよりで紹介し、活動の啓発を図る。

(6) 外国人児童生徒等への支援の充実

■ 令和6年度の計画

- ・羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）、外国語指導教員と連携し、学習に必要なサポート体制の指導・助言を行う。
- ・県や市の関係諸機関や支援団体と連携するとともに、他市町の支援の状況を随時把握し、相談者のニーズに合った連絡体制や相談体制を整える。
- ・タブレット端末の翻訳機能や翻訳機を活用し、本人や保護者と学校が円滑に意思疎通が図れるよう努める。

■ 実施内容

- ・外国人児童生徒の実情に合わせて、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）を配置するとともに、サポート等に関わる研修を行った。
- ・外国人児童生徒教育連絡協議会等を通して他市町の支援の状況を把握しながら、相談者のニーズに合った連絡体制や相談体制を整えることに努めた。
- ・タブレット端末の翻訳機を整備したり、県の外国語指導教員を配置したりして、学習支援を実施したり、本人や保護者と学校が円滑に意思疎通を図られるようにするために、その活用方法を助言した。

○ 令和7年度実施計画

- ・各校との連絡をより密にし、学校の実情とニーズの把握に努めるとともに、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）を意図的に配置し、学習

や生活支援等のサポート体制を強化する。

- ・タブレット端末の翻訳機能等、ICT機器の積極的な活用を促したり、県が実施する日本語指導初期指導講座等の情報を提供したりすることで、個に応じた学習や教育相談等の内容を充実させるよう助言する。

(7) 国際理解教育の推進

■ 令和6年度の計画

- ・多文化共生の理念を核とし、他教科、領域とのつながりを明確にしたカリキュラムを作成し、実践するように指導を行う。
- ・海外の言語や文化、自然、生活等について、ICT機器や視聴覚教材を活用したり、ゲストティーチャーとして外国人を招いて実際の生活を話していただいたりすることで、より実感をもって理解することができるよう指導を行う。
- ・児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するため「イングリッシュデー in 羽島」や「イングリッシュウィーク」を実施する。

■ 実施内容

- ・海外の言語や文化、自然、生活等について、児童生徒が体験的に理解を深めるために、児童生徒の身近な生活と外国の関わりを考える授業を各教科で工夫するよう助言を行った。
- ・主体的にコミュニケーションを図ろうとする意欲の育成を図るため、英語指導助手（ALT）が中心となる「イングリッシュデー in 羽島」や市民協働課と連携した「クリスマスクッキング」を実施した。「クリスマスクッキング」では、インドネシアのお菓子作りだけでなく、文化や食、地形や国旗についても児童生徒が学び、理解を深めた。
- ・総合的な学習の時間や、修学旅行、社会科や理科、家庭科等で、国際理解教育の要素を取り入れることで、児童生徒の興味関心を高めるとともに、多面的な理解が図られるよう助言した。

○ 令和7年度実施計画

- ・海外の言語や文化、自然、生活等について、児童生徒が体験的に理解を深めるために、各教科の授業で、児童生徒の身近な生活と関連を図った国際理解に関わる学習を行うよう指導する。
- ・市民協働課と連携し、「留学生と語ろう」において、大学の留学生と交流を行い、互いの異文化理解を深める事業を行う。
- ・国際理解をテーマにした学習について、各教科、領域とのつながり等を考えた指導計画となるように工夫する等、内容の充実が図られるよう指導を行う。

重点目標3 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

重点施策3-1 家庭の教育力の向上

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実と参加促進

■ 令和6年度の計画

- ・保護者のニーズや社会の変化に合わせた講義内容にしたり、体験的な活動を取り入れたりする等、家庭教育学級の内容を工夫するよう助言する。
- ・県で発行している「家庭教育だより」等を活用し、他市町村の情報を提供するとともに、活動内容の充実に向けた助言を行う。

■ 実施内容

- ・メディアコントロール等の家庭で取り組める在宅型の家庭教育学級や、親子防災学習等の学校行事型の家庭教育学級等、様々な開催方法についてPTA会長会で紹介した。
- ・各学校の活動の参考となるように、他市町村の開催内容を家庭教育学級応援通信「みんなで子育て」を活用して、毎月学校に紹介した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021時点)	報告値 (2024年度)	目標値 (2025時点)	説明
家庭教育学級の参加率	66.0% (2019年度)	57.7%	70.0%	(市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育の各講座参加者数÷市立幼稚園、各小中学校及び義務教育学校の家庭教育学校の対象者数)×100

○ 令和7年度実施計画

- ・家庭教育学級の開催方法の見直しを図り、家庭で取り組める在宅型や学校の行事に親子で参加する学校行事型等、開催方法を実態に合わせて工夫するよう助言する。
- ・家庭教育学級の目的を改めて考えたり、より意味のあるものとするための方法となるように見直しを行ったりするために、他市町村における開催内容の情報を引き続き提供する。

羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見

羽島市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、羽島市教育委員会点検評価委員会要綱第2条により、羽島市点検評価委員会委員から意見等をいただきました。

1 羽島市教育委員会点検評価委員会委員 名簿

氏 名	備 考
棚野 勝文	教育に関する学識経験を有する者
坂井 和裕	教育に関する学識経験を有する者
高橋 範行	学校教育にかかわる者
杉山 裕亮	PTAにかかわる者
小林 美雪	その他教育長が適当と認める者

2 日時・場所

日 時 令和7年8月6日（水）
13時30分 ～ 14時55分
場 所 市役所本庁舎 4階 第1委員会室

3 意見・助言等

□ p 9 「重点施策1－1」（2）

- ・こどもの悩みに対応した相談体制ということで、事務局の説明の中で、適応指導教室「こだま」22人、のぞみ22人、メタバース「Room－HIKARI（ルームヒカリ）」10人が利用したことを知り、選択肢を増やし、細かな支援の充実を図っていることがよい。

□ p 12、13 「重点施策1－1」（7）

- ・目標値について、時代（社会）の変化とともに変えるべき項目もあると感じる。例えば、教職員の時間外勤務80時間未満の割合を数値化しているが、民間企業に置き換えると80時間はかなり高い数値である。今後は、60～70時間という目標値が実現するとよい。

□ p 19、20 「重点施策2－2」（4）

- ・情報教育の推進に関する成果指標で「友達と意見を交換したり調べたりするためにICTをどの程度使用しているか」とあるが、調べることと、友達と意見を交換することを並列で聞いていいのか。指標の項目について、精査していく必要がある。

□ p 24 「重点施策2－6」（1）

- ・食に関する指導について、学校給食センターでの調理の様子を紹介や健康を考えた希望メニューを考える取組など、非常に大切な取組である。今後も継続してほしい。

□ p 2 8 〔重点施策 2－8〕（2）

- ・インプットしたことをアウトプットすることで学びの定着を図ることができる。外国語教育の実施内容を見ると、対話活動パフォーマンステストなど、アウトプットすることに重きを置いて授業を展開している点が素晴らしい。

□ p 2 9、3 0 〔重点施策 2－8〕（3）

- ・いろいろな経験をすることで、夢や目標がうまれてくる。羽島市には地域と密着したイベントが多くある。こどもたちには積極的にそうしたイベントに参加していいとよい。

□ p 3 1、3 2 〔重点施策 2－8〕（6）

- ・多様性への対応という点で外国人との共存は避けて通れない。共存に向けた政策を確実に位置付けていることは素晴らしい。今後も推進してほしい。

□ p 3 3 〔重点施策 3－1〕（1）

- ・家庭教育学級の参加率が57.7%と目標値より低い数値である。県や他市の動向も掴み、成果指標の数値や内容の見直しを検討することが必要になる。

□ 〔全体：成果指標、報告値、目標値にかかわって〕

- ・指標について、小学校・中学校を分けて算出すると、より羽島市の傾向を分析できる。
- ・目標値に達していない数値の分析に留まらず、目標値より高い数値の項目の分析も必要である。
- ・環境の変化が激しいため、最初に立てた評価（指標）がなかなか時代とそぐわないケースも生じる。指標に関しては状況に合わせて途中で変えていくなど、柔軟性も今後考えていけるとよい。
- ・全体的な指標にかかわって、（難しいことかもしれないが）外的要因がどの程度作用しているのか分析できるとよい。

□ 〔全体：点検評価を通して〕

- ・羽島市教育委員会の教育活動というのは非常に将来を見据えて、積極的に活動されている点が評価できる。
- ・年々、報告書の洗練度が上がっていると感じる。幅広い分野に対して確実に進めている印象である。